

## (1) 令和3年度事業報告について

## ○ 動物愛護教室

動物愛護思想及び動物の適正飼養の普及啓発を図るには、次代を担う子供たちに対する教育が不可欠であることから「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例（所有者等の義務及び遵守事項）」に基づき、主に小学生を対象として動物についての理解、生命を慈しむ心の育成、動物愛護意識の高揚及び動物による危害の防止を目的とした動物愛護教室を開催する。

令和3年度は、各保健所で11回実施した。なお、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止や実施を見送った事例があった。

## 動物愛護教室開催状況

回数等／年度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
開催回数	1 5	1 7	2 1	6	1 1
受講人数	1, 2 2 3	1, 5 2 0	2, 5 0 4	4 4 0	1, 3 9 2

岐阜保健所（羽島市立正木小学校）

- 実施方法及び内容（講師：保健所、保健環境研究所）
  - ・「食べ物の安全と安心－食べ物は動物のおかげ－」と題して講義。
- 保健所担当者の所感
  - ・普段食べている肉がどのように検査されて食卓に出されているかを学び、動物の命の大切さや感謝の気持ちを再認識できたようであった。
  - ・内容に興味がある子が、時間内には質問しづらく終わってから個人的に質問にくる子が多かったので、質問しやすい雰囲気づくりも大切だと感じた。

西濃保健所（海津市立吉里小学校）

- 実施方法及び内容（講師：保健所）
  - ・保健所の動物愛護管理業務について、動物の適正飼養について講義。
  - ・事前にいただいた質問について、講義の中に回答を盛り込んだ。
  - ・1名の生徒がリモート参加した。
- 保健所担当者の所感
  - ・動物に興味がない生徒も動物を理解するきっかけとなったので、今後も学校の授業を活用した普及啓発に努めたい。

可茂保健所（美濃加茂市立太田小学校、古井小学校、下米田小学校、蜂屋小学校、山手小学校、山之上小学校、加茂野小学校）

- 実施方法及び内容（講師：農業生産法人、岐阜大学、保健所）
  - ・ヤギ除草についての説明、クイズ。
  - ・ヤギを用いたふれあい。
  - ・ヤギの生態やふれあい時の注意事項、ヤギによる除草について講義。
  - ・心音機を用いた、ヤギと自分の心音比べ。
  - ・動物の適正飼養に関する説明。
- 保健所担当者の所感
  - ・ヤギと児童自身の心音を聞き比べることで、ヤギも人も同じ「いのち」であることを実感してもらえた。
  - ・心音機により心音を聞くことはヤギに直接触らないため、アレルギーのある児童や動物が苦手な児童でも行えるのではないかと考えられた。

- ・コロナ禍での心音を児童に聞き比べる術として、心音器の必要性を強く感じた。

#### 東濃保健所（瑞浪市立土岐小学校）

- 実施方法及び内容（講師：保健所）
  - ・家畜の命をいただく話。
  - ・犬の登録と狂犬病予防接種に関する話。
- 保健所担当者の所感
  - ・保健所には飼い主から捨てられた犬や猫が多く収容されていること、その中で殺処分されるものもいるということを通じて、ペットを飼養するには責任が伴うことを伝えた。

#### 飛騨保健所（高山市立柘尾小学校）

- 実施方法及び内容（講師：保健所）
  - ・「ペットにとってのしあわせってなあに？～保健所へ行くとうなるの～」と題して、なぜペットを飼うのか、保健所に来た犬猫のその後、狂犬病について等を講義。
  - ・犬猫のしあわせのためにどうしたらいいのかを考えてもらい、迷子にしないこと、すてないこと、命が終わるまでかうことを保健所からのお願いとした。
- 保健所担当者の所感
  - ・子供達から非常に沢山の質問を受けた。とても興味を持ってもらえたようであるが、犬猫以外の動物一般にも興味があるようであり、そういった質問も寄せられた。講師する側も生き物について幅広く知識を得ておくことが大切と感じた。
  - ・狂犬病について知らなかった子供もいて、世界での狂犬病での死者数を示したところその多さに驚きを見せていた。数値で示すことは子供達にも理解しやすい手法であると感じた。
  - ・1，2年生が対象であったため、言葉使いに注意し、「処分」や「殺す」というような直接的な表現を避け、「天国に行った」等の表現を使用した、「死んじゃうこと」と言わないと分からなかった子供も居たようであった。
  - ・学校長や担当教員も命の大切さについて子供達によく考えて欲しいという思いが感じられ、その思いを聞くことは、望む話を取り入れたりでき、講師をする側にも有益であったと感じた。

### ○ 動物愛護推進員活動支援事業

県が推進員活動の環境を整備し、その活動を支援することにより、県民に対する動物の愛護及び適正飼養等の普及啓発を図る目的で、各保健所及びセンター管内の推進員活動の支援を実施した。なお、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動自粛される愛護推進員が多かった。

#### 揖斐センター

支援内容 愛護推進員が行う特別支援学級の児童を対象とした乗馬及び動物とのふれあい体験活動を支援。

#### 郡上センター

支援内容 愛護推進員が行う犬猫の適正飼養の指導及び多頭飼養届出制度の普及啓発を支援。

#### 東濃保健所

支援内容 愛護推進員が行う猫のTNR活動の協力及び犬の飼育指導を支援。

### 恵那保健所

支援内容 愛護推進員が行う多頭飼育崩壊によって飼育困難となった犬猫の保護活動を支援。

### 飛騨保健所

支援内容 愛護推進員が行う、動物についての理解、生命を慈しむ心の育成、動物愛護意識の高揚を目的とした授業を支援。

### 下呂センター

支援内容 センターから譲渡した動物の健康診断を支援。

## ○ 譲渡ボランティア登録

県内の保健所等は、ボランティアの協力を得て収容動物の譲渡を行っている。これまで、保健所毎でボランティアを登録していたが、令和元年度に県生活衛生課で一元的に登録する制度を整備した。これにより、広くボランティア登録者に譲渡対象動物の情報を提供できるようになった。

登録者 61人（令和4年9月30日時点）
----------------------

## ○ 岐阜県被災動物救援ボランティアリーダーの育成

災害時に動物救護活動を円滑に行うためには、ボランティアや動物愛護団体の協力が不可欠であり、個々のボランティア等の力を十分に発揮するためには防災知識及び動物愛護に関する知識を有するリーダーが必要となる。このため、災害時にリーダーとして活動する岐阜県被災動物救援ボランティアリーダーを養成し、登録している。（任期2年）

令和3年度は登録者への講習を行った

### 岐阜県被災動物救援ボランティアリーダーとは

#### 1 活動内容

##### (1) 平常時

- ・ペットの災害対策に関する飼い主等への普及啓発

##### (2) 災害時

- ・動物救護ボランティアの受付
- ・避難所や動物収容施設等へのボランティア派遣の割り振り
- ・避難所や動物収容施設等での飼養相談受付、飼養管理方法の指導及び技術支援
- ・その他、岐阜県被災動物救援本部が必要と認めたもの

#### 2 登録資格

岐阜県が実施する被災動物救援ボランティアリーダー養成講習会を3回以上受講し、登録しようとする時点で20歳以上であること。

## 講習会開催状況

○令和3年度（登録者への講習）

	演題	内容	講師	参加者数
第1回	「ペット同行避難時の避難所対応について」～ペット版避難所運営ゲーム～	災害とボランティア活動について総合的な知識を学ぶ	動物愛護センター職員	25

## 地域別被災動物救援ボランティアリーダー登録者数

地域	岐阜	西濃	中農	東濃	飛騨	合計
登録者数	13	3	18	4	8	46

(令和4年3月末時点)